

広
報

たかはま

2015

11/15
NOVEMBER

No.1255

パパもママも
みんなの笑顔が
大好き！



- P2 笑顔の写真展 受賞者決定
- P4 カメラレポート「鬼みちまつり」
- P6 部長の実行宣言
(上半期振り返り&下半期アクション)
- P10 自治基本条例検証委員会報告

10月24日に、図書館主催の「パパとママのための絵本とふれあい講座」が開催されました。絵本の読み聞かせ、歌や手遊び、ダンスにマジック、バルーン遊びと盛りだくさん!パパもママも子どもたちといっしょに笑顔で楽しい時間をすごしました。

(高取公民館にて撮影)

「笑顔の写真」応募ありがとうございました 子ども市民憲章啓発事業「笑顔の写真展」受賞者決定!!

個人部門39点、団体部門3点の応募があり、個人部門の中から「笑顔賞」と「人気賞」が決定しました。
作品は11月30日(月)まで、いきいき広場3階と高浜市立図書館で展示しています。
ぜひ会場にお越しください。
なお、今回の応募作品は、今後の広報などで紹介する予定です。

すべて
笑顔賞受賞
作品です。

人気賞



「ひいじいちゃんと川遊び」

伊藤 美香

88歳とは思えない若さで、ひ孫と川遊び。いつまでも元気で、いっしょにあそぼうね!

「だいすきなおともだち」

山下 由利子さん



引っ越しをして、なかなか会えなくなってしまった大好きな大好きなお友だちが会いに来てくれました!!今日は最高!!さみしくなったらまた会おうね。

※人気投票の結果、選ばれました。



「これ、気に入ってます!!」

尾崎 あかね

上2人が、プレゼントでもらったTシャツ、リボン、ブレスレットを身につけて、「気に入ってます!!」写真を撮るのに、1番下のみゆちゃんがお気に入りの絵本を持ってにっこり♪思わずみんなで笑っちゃいました。



「しゃぼん玉とんだあー」

長谷川 郁朗

息子がこんな笑顔でしゃぼん玉遊びをしていました。うれしそうな、楽しいな気持ちが伝わってきます。



「ひと休み」

小久保 麻理

京都のあるお寺にて。歩き疲れたので、庭園を眺めながらちょっとひと休み。何を話していたのかな?2人で楽しそうにケラケラ笑っていました。



問合せ先 園文化スポーツグループ ☎52-1111 (内線330)



「おっぱい3姉妹」

山本 蒼依
将来が楽しみです♡



「落ちないでね」

杉浦 やす代
左手の服のそでにザリガニのハサミを近づけていたところ、はさんでそのままになり大笑い。右手でシャッターを押したスナップです。



「夏 満喫!!」

杉浦 健二
親は汗だくになってプールの準備…でも子どもの楽しそうな笑顔を見ると暑さも吹き飛びますね! プール大好き姉妹です♡



「右見て、左見て、 もう一度右っ!」

新実 貴子
念願の自転車の補助輪が外れ、自転車でいろんな所に行ってみたい娘。親子で自転車で行動することも増えました。娘の中の地図も広がり楽しいサイクリング。楽しさといっしょに交通ルールもおぼえていこうね。

「安心して、 は 穿いてますよ」

尾碕 有香
ママが産まれたときから使っていたベビーカー。最近子どもたちのプールに変身!! ちょびり狭いけど、キヤーキヤー楽しそうに水遊びです。



「ひまわりのような笑顔!」

近藤 昭子
夏休みにひまわり畑へ行きました。2人の子どもを肩に乗せるパパとうれしそうなおもちゃたちの笑顔が最高にかわいい! 一枚です。



「仲よし兄弟」

都築 志帆
甘えん坊でお世話好きな兄といたずら盛りで自由気ままな弟。おもちゃのとりあいでもケンカも多いですが、それ以上に仲よしで毎日「キヤツ、キヤツ」とじゃれあっています。



カメラレポート



1

歌、踊りに出店!鬼みちまつり大盛況!

10月17日に行われた第14回鬼みちまつりには、約1万7千人もの来場者がありました。大家族全員集合とばかりに、鬼のみちには人があふれ、どの出店も列がたえず、忙しそう。恒例のチャラポコ踊りに、各種ステージと見どころ満載!暑い日差しに参加者の熱気があわさり、暑い熱いお祭りとなりました。

夕暮れになり、ランプシェードに明かりが灯ると、辺りが一変。にぎわいのなかに趣がうまれ、ゆらゆら幻想的なようすは、どこにもない高浜市の自慢できる風景ですね!来年もお楽しみに!



2



3



6



4



5



7



8

1 「タカハマ物語2 心のツバサ」に登場するアイドル「人形小町」のステージで会場が盛りあがりました。2 3 愛知県指定無形民俗文化財 えんちょ獅子 銭太鼓の演舞では、若き後継者が熱演! 4 めしどりも応援に! 5 子ども防災リーダー養成講座の子もたちが東日本大震災の義援金を集めました。6 7 8 チャラポコ踊りの名手の市長を先頭に、森前公園に出場者大集合! 今年も各チームが手作り衣装に身をまとい、キレイのあるダンスを披露しました。9



9



10



11

11 鬼あかり(ランプシェード)が照らす高浜港駅前のニコニコ鬼広場は、いつもと違う姿に。12 人気キャラクターをモチーフにしたものの前では、子どもたちがこぞって記念撮影 13 自分のものを見つけられたかな? 子どもたちの手作りランプシェードを家族で探す姿をあちこちで見かけました。



12



13

アシタのたかはま研究所からの研究レポート⑤

『アシタのたかはま研究所からの研究レポート』では、さまざまなデータから高浜市の現状や将来の姿についてお伝えしていきます。

高浜市の強み!「大家族たかはま」を取り巻く環境

高浜市では「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を目ざすまちの将来像として掲げ、市民のみなさんといっしょになってまちづくりに取り組み、人と人とのつながりを育てています。では、高浜市が培ってきた強み「大家族のつながり」はどうなっていくのでしょうか。

20年後も続くまちづくりに必要なモノは？
変化するツナガル方法

町内会・まち協

町内会の平均加入率は、9年間で約6%の低下（世帯増加率が高いほど加入率が低くなる）。20年後のまち協の活動の中心は？次なるまちづくりの担い手確保が急務。

市民の意識

居住年数が高いほど地域活動への参加意識や地域への愛着は高まる。転入・転出の約6割を占める20～39歳のまちづくりへの意識の高まりが今後は必要不可欠。

情報通信の進化

会話は、対面から仮想空間へ。スマートフォンやSNSの利用率は、20代で90%以上、50代でも2人に1人は利用しており、利用率は年々増加傾向にある。

※平成27年5月 総務省 情報通信政策研究所「平成26年 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」より

市民の意識

| | 高浜市に住み続けたいと… | | |
|---------------|--------------|-------|-------|
| | 思う | 思わない | |
| 地域活動に参加したことが… | ある | 87.9% | 12.1% |
| | ない | 78.8% | 21.2% |

平成27年度市民意識調査を分析した結果、「高浜市への愛着」と「高浜市に住み続けたい」という意識が密接に関係していることがわかりました。

では、「高浜市に愛着がある」人は、何が充実していれば、日常に「心地よさ」を感じるのでしょうか。

| | 高浜市に住み続けたいと… | | |
|----------|--------------|-------|-------|
| | 思う | 思わない | |
| 高浜市に愛着が… | ある | 97.1% | 2.9% |
| | ない | 53.1% | 46.9% |

《愛着がある》 ※全12項目

- 第1位 まちに犯罪などがなく安全であること
- 第2位 自分の体が健康であること
- ：
- 第4位 人と人とのつながりがあること

| | 高浜市に愛着が… | | |
|---------------|----------|-------|-------|
| | ある | ない | |
| 地域活動に参加したことが… | ある | 76.6% | 23.4% |
| | ない | 63.1% | 36.9% |

《愛着がない》

- 第1位 まちに犯罪などがなく安全であること
- 第2位 生活に余裕があること
- ：
- 第7位 人と人とのつながりがあること

《アシタのたかはま研究所 研究レポートは、市公式ホームページで公開しています。》

問合せ先 アシタのたかはま研究所（国総合政策グループ内） ☎52-1111（内線332）

平成27年度 高浜市では、こんなことに力を入れて取り組みます！

部長の実行宣言！

上半期の振り返り&下半期のアクション

問合せ先 団総合政策グループ ☎52-1111 (内線365)

「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」（いつまでに・何を）といった取組項目や推進の決意を、部局ごとに「部長の実行宣言」としてとりまとめ、広報5月15日号でその概要を紹介しました。

今回は、上半期（4～9月）の取組状況と、上半期の成果・課題を踏まえた下半期（10～3月）の具体的な取組み（例）について、紹介します。



「部長の実行宣言」の入手方法

①公共施設での配布

市役所、いきいき広場、各公民館、各ふれあいプラザ、図書館

②市公式ホームページ

トップページのバナー「〇〇部長の実行宣言」をクリック

企画部 部長／加藤 元久

| アクション | 平成27年度の具体的な取組み | 進捗状況 | 上半期の成果・課題 | 下半期の具体的な取組み（例） |
|--------------------------|--|------|--|---|
| 1. 1. しあわせづくり計画の策定 | ①ワークショップを開催し、市民とともに計画を策定 【3月までに実施】 | 順調 | 市の「楽しい！」をみんなで創り出し、市民の「しあわせ」へとつなげる一歩を踏み出した。 | 「しあわせづくり計画」のパブリックコメント実施 |
| | ②市民と市職員がともにまちづくりを考える「やってみよMyプロジェクト」の立ち上げ 【3月までに実施】 | 順調 | | |
| 2. 2. 協働のまちづくりに向けた環境づくり | ①市民予算枠事業交付金制度の見直し 【1月までに実施】 | 遅延 | 交付金制度の見直しは実施団体との調整課題が多く、新制度の導入を1年先送り | 実施団体の声に耳を傾け、じっくりと議論する。 |
| | ②「地域計画」の見直し支援 【3月までに実施】 | 順調 | | |
| 3. 3. 第6次総合計画「中期基本計画」の推進 | ①施策評価を実施し、実施中の事業や翌年度事業計画（案）に反映 【9月までに実施】 | 順調 | 総合計画推進会議から「施策評価シート」が市長へ提出された。 | 「施策評価シート」や上半期の成果・課題をふまえ、次年度のアクションプランに反映 |
| | ②中期基本計画の推進状況をわかりやすく公表 【通年実施】 | 順調 | | |
| 4. 4. 職場全体の底力の向上 | ①中堅・若手職員を対象とした「第3期たかはま地域経営実践塾」の実施 【通年実施】 | 順調 | 「たかはま地域経営実践塾」では、「誰でもリーダー」「現場実践」をテーマに、その実現に向けて活動を実施 | 「たかはま地域経営実践塾」では、テーマの実現に向けて「大家族フォーラム」を実施 |
| | ②再任用職員の任用方針（案）の検討 【通年実施】 | 順調 | | |

総務部 部長／新美 龍二

| アクション | 平成27年度の具体的な取組み | 進捗状況 | 上半期の成果・課題 | 下半期の具体的な取組み(例) |
|-----------------------|---|-------|---------------------------------|--|
| 1. 民間提案による「新庁舎」の整備 | ①「基本設計」「実施設計」の作成【10月までに実施】 | 順調 | 広報への掲載、住民説明会などにより、市民との情報共有を図った。 | 事業の進捗状況を発信する。工事をスケジュールどおり進める。 |
| | ②新庁舎の建設工事(12か月間)に着手【11月から実施】 | 11月着手 | | |
| 2. 「公共施設等総合管理計画」の策定 | ①「インフラ長寿命化方針」の策定【2月までに実施】 | 順調 | インフラ資産の現況整理、課題把握をした。 | 市民の理解・協力を得るため、小学校区、町内会などを対象に市民説明会を開催 |
| | ②「公共施設等総合管理計画」の策定【3月までに実施】 | 順調 | | |
| 3. 「(仮称)公共施設適正化条例」の制定 | ①「(仮称)公共施設適正化条例」の制定【9月までに実施】 | 9月完了 | 「公共施設マネジメント基本条例」を制定した。 | 「公共施設マネジメント推進委員会」を設置し、公共施設老朽化問題について意見・助言をいただく。 |
| | ②公共施設老朽化問題への取組みについて進行管理などを行う「第三者機関」の設置【9月までに実施】 | 順調 | | |
| 4. 「長期財政計画」の作成 | ①既存の行政サービスの「事業費削減計画」の作成【8月までに実施】 | 遅延 | 削減内容・削減額の検討、長期的支出のデータ集積を行った。 | 当初予算編成にて、さらなる事業費の見直し。「長期財政計画」の作成 |
| | ②20年間の「長期財政計画」の作成・公表【2月までに実施】 | 順調 | | |

市民総合窓口センター センター長／大岡 英城

| アクション | 平成27年度の具体的な取組み | 進捗状況 | 上半期の成果・課題 | 下半期の具体的な取組み(例) |
|--------------------|--------------------------------------|------|--------------------------------------|-------------------------|
| 1. 番号制度への的確な対応 | ①制度のPR【3月までに実施】 | 順調 | 窓口サービスアンケートの実施により、業務見直しの研究・検討にいかした。 | 個人番号カードの交付をスムーズに間違いなく実施 |
| | ②制度導入に伴う窓口業務の見直しなどの研究・検討【3月までに実施】 | 順調 | | |
| 2. 市税徴収率の向上 | ①口座振替の推進、特別徴収義務者の拡大【11月までに実施】 | 順調 | 新たに232事業所が、特別徴収へ切り替えた。 | 固定資産税の滞納整理強化、県外滞納整理の実施 |
| | ②電話催告による納付促進の強化【3月までに実施】 | 順調 | | |
| 3. さらなるごみの減量の推進 | ①市民主体の会議によるごみ減量施策の研究、提案の事業化【3月までに実施】 | 順調 | 生活環境問題研究会を5回開催し(9月末現在)、ごみ問題の論点整理をした。 | さらなるごみの減量に向けた取組みを実施 |
| | ②不燃物物理立場の利便性向上策の実施【9月までに実施】 | 順調 | | |
| 4. 子ども環境美化推進員の登録拡大 | ①未登録の小中学校と協議【4月までに実施】 | 順調 | 未登録の学校に制度説明を実施 | 学習成果を高浜エコハウスで発表する機会を提供 |
| | ②登録団体が企画した環境学習の支援【7月までに実施】 | 順調 | | |



▲新庁舎 チャレンジスペースワークショップ



▲稗田川での魚・ザリガニつかみ(稗田川清流まつり)

福祉部 部長／神谷 美百合

| アクション | 平成27年度の具体的な取組み | 進捗状況 | 上半期の成果・課題 | 下半期の具体的な取組み（例） |
|-----------------------|--|------|---|---|
| 1. 生活にお困りの方の経済的な自立を支援 | ①就労準備支援事業の実施 【6月までに実施】 | 6月完了 | 子ども健全育成支援員による伴走型支援により、引きこもりの若者などを就職へつなげた。 | 就労機会を提供する地域の協力企業・事業所を開拓 |
| | ②学習支援事業の実施 【7月までに実施】 | 7月完了 | | |
| 2. 高齢者の地域見守りネットワークの構築 | ①吉浜地区での行方不明者搜索模擬訓練の実践を、市全域で事業展開 【3月までに実施】 | 8月完了 | 認知症行方不明者を早期発見するための地域の協力体制が整備できた。 | 行方不明高齢者発見時の対応などの研修を実施 |
| | ②見守りネットワーク委員会の開催 【3月までに実施】 | 7月完了 | | |
| 3. 生涯現役のまちづくりを推進 | ①健康自生地88か所の設置 【3月までに実施】 | 順調 | 9月末で77か所の健康自生地を創出 | 「健康自生地ウォーキングツアー」「健康自生地バスツアー」を実施 |
| | ②バスで巡る「健康自生地ツアー」や「健康自生地ウォーキング」の実施 【3月までに実施】 | 順調 | | |
| 4. 妊娠から出産・産後の支援の充実 | ①助産師や子育て経験者が話し相手となり、相談支援を行う産前・産後サポート事業の実施 【7月までに実施】 | 7月完了 | 産後の支援体制の充実 | マイ保健師が支援コーディネーターとなり、産前からの切れ目のない相談支援に取り組む。 |
| | ②14回の妊婦健診に加え、新たに産後健診の費用を助成 【4月までに実施】 | 4月完了 | | |

こども未来部 部長／中村 孝徳

| アクション | 平成27年度の具体的な取組み | 進捗状況 | 上半期の成果・課題 | 下半期の具体的な取組み（例） |
|-----------------------------|--------------------------------------|------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 市民映画「タカハマ物語2」の製作 | ①撮影の完了 【10月までに実施】 | 順調 | こども・若者の自主性・責任感の向上、輪を広げることができた。 | 「鬼瓦コンサート vol.5」や上映会を開催 |
| | ②上映会の開催 【12月までに実施】 | 順調 | | |
| 2. 「タカハマ！まるごと宝箱」の取組みの推進 | ①「学び合い・語り合いの会」の開催（月1回） 【通年実施】 | 順調 | 自らのテーマを持って調べる参加者が現れ、学びの好奇心が高まっている。 | 「聞き書き+かわらフォーム」の開催、「かわら聞き書き冊子」の発行 |
| | ②学び合い・語り合いの内容をまとめた冊子の発行 【3月までに実施】 | 順調 | | |
| 3. 多様で柔軟な保育サービスの提供体制の整備 | ①高浜幼稚園の認定こども園化 【3月までに実施】 | 順調 | 認定こども園化は、給食施設に課題があり、平成28年度実施は困難と判断 | 認定こども園化は、高浜小学校建替えの際に複合施設内でできるよう協議する。 |
| | ②家庭的保育での給食提供の実施 【6月までに実施】 | 6月完了 | | |
| 4. 子どもの視点に立った、小学生の放課後居場所の充実 | ①各小学校区で年間を通じた居場所事業を開始 【通年実施】 | 順調 | 当初計画どおり順調 | 冬休みや春休みにも実施、新入学児童を持つ家庭へのPRの実施 |

| 進捗状況 | 上半期の成果・課題 | 下半期の具体的な取組み（例） |
|------|--|---------------------------------------|
| 順調 | 庁舎建替えにより新しい議場（兼多目的ホール）となるが、イメージがまだ固まっていない。 | 議会運営委員会において早期に検討を行う。 |
| 順調 | 政策形成機能や監視機能を補佐する体制がより一層重要となる。 | 事務局職員の育成、議会図書室の文献・資料の充実 |
| 順調 | 「公共施設マネジメント基本条例」の制定により、市・議会の役割などが明確化された。 | 議会と行政が一体となって、公共施設のあり方を推進するようサポートしていく。 |

都市政策部 部長／深谷 直弘

| アクション | 平成27年度の具体的な取組み | 進捗状況 | 上半期の成果・課題 | 下半期の具体的な取組み（例） |
|-------------------------|---|------|--|--|
| 1. 新たな工業用地の創出と企業誘致の推進 | ①開発事業に必要な都市計画関係手続の推進（市東部地区） 【3月までに実施】 | 遅延 | 市東部地区は、地権者全員の同意はいただいたが、関係機関との協議・調整に時間を要している。 | 市東部地区は、当初予定の開発区域の変更などの検討をふまえ、関係機関と調整を行う。 |
| | ②工業用地創出に向けた整備構想の策定（市北部地区） 【3月までに実施】 | 順調 | | |
| 2. 総合的・軌道的な防災対応の取組みを強化 | ①地域防災リーダー養成事業の実施 【12月までに実施】 | 順調 | 地域行動計画の策定は、タイムライン部分について専門家のアドバイスを受けている。 | 地域行動計画の原案を町内会に示し、地域特性を反映したものととする。 |
| | ②タイムラインを意識した「行政行動計画」と「地域行動計画」の策定 【12月までに実施】 | 順調 | | |
| 3. 道路・橋梁などの計画的な整備・補修・修繕 | ①昨年度実施した点検結果に基づき、道路舗装・橋梁・道路付属物の修繕を実施 【3月までに実施】 | 順調 | 当初計画どおりに順調に進んでいる。 | 修繕工事に向けた実施設計委託など、着実に進めていく。 |
| | ②災害時の避難場所（高浜小学校・港小学校）の配水管を耐震管に敷設替え 【3月までに実施】 | 順調 | | |
| 4. 地場産業「三州瓦」のさらなる販売促進支援 | ①三州瓦屋根工事奨励補助制度の拡充 【3月までに実施】 | 順調 | 「三州瓦」「三州瓦シャモット」をふるさと名物として応援宣言をした。 | 国の支援策などを活用し、装飾品としての鬼瓦をPRするための活動支援を行う。 |
| | ②東北3県の震災復興住宅支援金交付事業に対する補助を実施 【3月までに実施】 | 順調 | | |

教育委員会(事務局) 教育長／岸上 善徳

| アクション | 平成27年度の具体的な取組み | 進捗状況 | 上半期の成果・課題 | 下半期の具体的な取組み（例） |
|-----------------------------|--|------|--|--------------------------------------|
| 1. 子どもたちの発達段階に応じた教育の実践 | ①「中1ギャップ」に関する実態調査 【1月までに実施】 | 6月完了 | 年長～小1、小6～中1の担任を中心に異校種参観を実施 | 参観希望教職員を拡大する。 |
| | ②教員の異校種参観の実施 【3月までに実施】 | 順調 | | |
| 2. 高浜市の資源を活かした「高浜カリキュラム」の実施 | ①指導計画の作成、授業の実践 【3月までに実施】 新規：年中（食育）、小1（生活）、小5（防犯・防災）、中2（キャリア教育） 継続：年少（食育）、小3（福祉）、小4（環境）、中1（キャリア教育） | 順調 | 年少、小3、小4、中1について実践を行いながら、今後も活用できる年間指導計画を蓄積してきた。 | 年少、年中、小1、小3、小4、小5、中1、中2の年間指導計画を蓄積する。 |
| 3. 子どもの成長を見守り・手助けする教育基盤づくり | ①異校種間連携事業予定などを掲載したカレンダーの作成 【5月までに実施】 | 順調 | カレンダーを保護者や地域へ配布 | 異校種間連携委員会にて、各園・各校の具体的な取組みを情報交換する。 |
| | ②あいさつ運動の展開（5月・12月は協調月間） 【12月までに実施】 | 順調 | | |
| 4. 高浜小学校の施設更新に向けた準備 | ①整備基本方針の作成 【6月までに実施】 | 順調 | 校舎の耐力度調査の実施 | 整備基本計画の策定。民間事業者の募集に向けた要項の作成 |
| | ②学校関係者を中心としたワークショップの開催 【10月までに実施】 | 順調 | | |

議会事務局

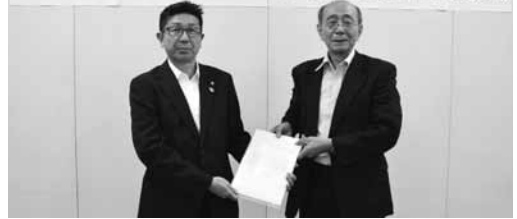
局長／森野 隆

| アクション | 平成27年度の具体的な取組み |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 開かれた市議会への取組みをサポート | ①各委員会や各派会議などの映像配信に向けた検討 【通年実施】 |
| 2. 政策立案など、さまざまな議会活動のサポート | ①他自治体の各種施策などに関する調査 【通年実施】 |
| 3. 「公共施設の再生」をめざし、特別委員会の運営をサポート | ①当局との調整など、委員会運営をサポート 【通年実施】 |

自治基本条例検証委員会④

検証報告書を市長へ提出

高浜市自治基本条例検証委員会



自治基本条例は、みんなで力をあわせて「住んでよかった!」「いつまでも住み続けたい!」と思える高浜市をつくっていくために、高浜市のまちづくりに関する理念や基本的な仕組みを定めたルール。今年度が施行から5年目を迎えることから、「自治基本条例検証委員会」

(市民・学識経験者・副市長の計7人で構成)では、約半年間、検証作業を行ってきました。

第4回では、条例の推進状況、推進から見えてきた成果・課題、改正の必要性などについて最終確認を行い、「改正の必要なし」との検証結果をまとめ、市長へ「検証報告書」を提出しました。

■検証委員会からのメッセージ

自治基本条例は、高浜市のまちづくりの“背骨”にあたる。まちや市民の元気や健康は“背骨”が大切!

5年間を振り返ると、確かな足取りでまちづくりの歩みが進んできたことを実感する。

まちづくりを担う人材育成として、コミュニティ教育に力を入れていただきたい。

まちづくりの基本原則「参画・協働・情報共有」を、着実に実践していただきたい。



検証内容を、しっかりと日ごろの業務にいかしていただきたい。

まちづくりに関心を持ち、一步を踏み出す人をいかに増やすかが大切。これからも尽力していきたい!

■「自治基本条例検証中間報告書」に対する意見内容と行政の考え方・対応

| 意見募集期間 8月17日～9月14日 | 提出件数 | 提出人数 | 対応結果 | | | |
|-----------------------|------|------|------|--------|-------|------|
| | | | ①修正 | ②原案どおり | ③意見承り | ④その他 |
| | 6件 | 1人 | 0件 | 0件 | 4件 | 2件 |

※①修正=意見に基づいて原案を修正したもの ②原案どおり=意見を検討したが、原案どおりとしたもの
③意見承り=原案の内容以外の意見を承ったもの ④その他=感想や質問など

【意見概要】

| 意見の対象箇所 | 意見(概要) | 意見に対する行政の考え方 | 対応結果 |
|--|--|--|-------|
| 第1条 目的 ・条例の推進状況 ・成果・課題と今後の取組みの方向性 ・条文修正の必要性 | ごみ処理は市民生活上の重要課題にもかかわらず、自治基本条例で触れられていない。 | 自治基本条例は、高浜市の自治に関する仕組み・制度の基本を定めた理念条例であることから、細かな規定・取組内容は個別の条例・計画などで定めることとしています。 ごみ処理に関しては「みんなでまちをきれいにしよう条例」「ごみ処理基本計画」を定めて、取り組んでいます。 | ③意見承り |
| その他条例推進に向けての自由意見 | 高浜市の「コンパクトなまち」という特徴をいかした施策を展開すれば、住みやすいまちになる。 | ご意見のとおり、市民と行政の距離が近く、きめこまかな対応をとりやすいこと、まちへの想いを共有し、力をあわせやすい点が高浜市の強みです。 今後もこうした強みをいかしながら、市民の皆さんと力をあわせてまちづくりに取り組みます。 | ④その他 |

◆自治基本条例や自治基本条例検証委員会の詳しい内容は、市公式ホームページのトップバナー「高浜市自治基本条例」をクリック!

11・12月の 児童センター

- 東海児童センター ☎52-5126
- 中央児童センター ☎52-3014
- 吉浜児童センター ☎52-1019
- 翼児童センター ☎54-2833

■開館日 月曜日～土曜日 ■開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時 ■休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児対象の行事

随時参加可能。いずれも午前10時30分～

| 開催場所 | 日時 | 内容 |
|----------|-----------------------------|--|
| 東海児童センター | 12/10(木) | 【親子体操】体操の先生といっしょに曲にあわせて親子ふれあい遊びをしよう。 ※定員1歳6か月～3歳親子20組 ※11/20(金)～30(月)申込。電話可 |
| 中央児童センター | 12/ 2(水) | いろいろな運動遊びを親子でふれあいながら楽しもう。 |
| | 12/16(水) | |
| 吉浜児童センター | 12/ 3(木) 10:00 ～11:30 | 【のびのび育児相談】 保健師による健康に関する講話と育児相談、身体測定 |
| | 12/ 4(金) | 【誕生日会】12月生まれの子の誕生会を開催 ※11/17(火)～24(火)に申込 |
| | 12/ 7(月) | 【体操教室】体育の先生とスキンシップ遊びをしよう。 ※0～1歳児(10:30～)・2～3歳児(11:00～) |
| | 12/ 9(水) | 【リトミック】講師の先生の音楽にあわせて、自由に心と体を表現して遊ぼう。 |
| 翼児童センター | 12/ 3(木) | 大型ブロックで家を作ってかくれんぼをしよう。 |
| | 12/10(木) | わらべうたで遊ぼう。 ※前日までに予約 |
| | 12/17(木) | クリスマスダンスを踊っていっしょに祝おう。 |

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込(申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切)

■東海児童センター

| 行事名 | 月日 | 時間 | 内容 | 対象 | 定員 | 参加費 | 申込期間 |
|--------|-------------------|-----------------|-------------------------------|---------------------------|-----|------|--|
| 工作デー | 11/19(木) 20(金) | 15:00 ～16:30 | チーズの箱を使ってこまを作って遊ぼう。 | 幼児親子 小学生 | なし | 無料 | ※当日参加可 |
| もちつき会 | 12/ 5(土) | 10:00 ～12:00 | きねとうすを使って餅つき体験をしよう。 | 年少組 以上の 幼児親子 小学生 | 40人 | 100円 | 11/17(火) ～25(水) ※4センター (東海・中央・ 吉浜・翼)受付 |
| ティータイム | 12/ 9(水) | 11:00 ～12:00 | 豆腐しっとりチョコレートケーキを食べて、情報交換をしよう。 | 乳幼児 親子 | 15組 | 300円 | 11/25(水) ～12/2(水) ※電話可 |

■中央児童センター

| 行事名 | 月日 | 時間 | 内容 | 対象 | 定員 | 参加費 | 申込期間 |
|--------------|----------|-----------------|--------------------------|-----|-----|------|--------------------|
| クリスマス飾りをつくろう | 11/28(土) | 13:30 ～15:00 | 立体的なクリスマスツリーを作って飾りつけしよう。 | 小学生 | 10人 | 200円 | 11/17(火) ～24(火) |

■翼児童センター

| 行事名 | 月日 | 時間 | 内容 | 対象 | 定員 | 参加費 | 申込期間 |
|---------------------------|----------|-----------------|--------------------------|-----------|-----|-----|----------------------------|
| 人形劇観劇会 ※高浜市母親 クラブ主催 | 12/ 7(月) | 10:30 ～11:00 | 人形劇ほんわかシアター「わくわくおもしろ音楽会」 | 乳幼児 親子 | 25組 | 無料 | 11/17(火) ～27(金) ※電話可 |

【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住民票がある方

接種場所：市内実施医療機関（詳しくは、各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。転入した方は、連絡してください。

<予防接種の広域化について> かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは、保健福祉グループに問い合わせてください。

| 定期予防接種種別 | | 対象年齢 | 備考 |
|-----------------------------|---|---|---|
| B C G | 1回 | 1歳に至るまでの児 | ※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。 |
| 4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ) | 初回3回 追加1回 | 生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種 | |
| M R (麻しん・風しん混合) | 1期 | 1歳～2歳に至るまでの児 | ※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。 |
| | 2期 | 年長に相当する年齢の方 (平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ) | ※接種期間:平成27年4月～平成28年3月 *なるべく早く受けてください。 |
| DT(ジフテリア・破傷風混合) | 2期 | 小学6年生(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ) | ※接種期間:平成27年4月～平成28年3月 *なるべく早く受けてください。 |
| 日本脳炎 | 1期 初回2回 追加1回 | 3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後おおむね1年後に接種 | ※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。 ※平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。 |
| | 2期 | 1回 | 9歳以上13歳未満の方 |
| ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型) | 初回開始月齢に応じ接種回数が異なる | 生後2か月～5歳に至るまでの児 | ※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回 |
| 小児用肺炎球菌ワクチン | | | ※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回 |
| 水痘ワクチン | 2回 | 1歳～3歳に至るまでの児 | ※水痘にかかったことがある場合は対象外 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれます。 |
| 子宮頸がん予防ワクチン | 厚生労働省より平成25年6月14日付で「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。 | | |

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

| 種別 | 日程 | 実施時間 | 内容 | 備考 |
|-------------------|--|---------------------------|---|---------------|
| 栄養相談 | 9日(水) | 9:00～11:30 | 糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。 | |
| こころの健康医師相談(精神科医師) | 2日(水) | 14:00～16:00 | 精神科医師によるこころの健康相談を行います。 | ※衣浦東部保健所へ電話予約 |
| 骨髄バンクドナー登録 | 毎週火曜 (22日、29日を除く。) | 9:00～11:00 | ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方 | |
| エイズ抗体検査 | 毎週火曜 (22日、29日を除く。) 第1、3月曜 (21日を除く。) | 9:00～11:00 18:00～19:00 | 匿名で検査ができます。 | 予約不要 |

27年12月の
保健ガイド



とうご
森 東吾くん(沢渡町)



かえて
平川 楓ちゃん(屋敷町)

各健診の受付時間はか
ならず守ってください。
受付時間を過ぎた場合
は、次回の健診の受診
となります。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

| 種 別 | 日 程 | 受付時間 | 対 象 | 持ち物 | 備 考 |
|---|-----------------|---|---|--|--|
| 4 か 月 児 健 診 離 乳 食 講 習 | 18日(金) | 12:00 ~13:30 | ★平成27年8月生まれ | ・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル | 図書館より絵本の紹介と貸出しを します。パパ向けに「パパさろん」 を行っています。 |
| 1 歳 6 か 月 児 健 診 フッ化物歯面塗布 | 16日(水) | | ★平成26年5月生まれ | ・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ | ※歯みがきを済ませてきてくださ い。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児の み実施(料金 300円) |
| 2 歳 児・2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 診、フ ッ 化 物 歯 面 塗 布 | 4日(金) | | (2歳児) ★平成25年11月生まれ (2歳6か月児) 平成25年5月生まれ | ・母子健康手帳 ・歯ブラシ | |
| 3 歳 児 健 診 | 2日(水) | | ★平成24年11月生まれ | ・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ | ※歯みがきを済ませてきてくださ い。 |
| 5 歳 児 健 診 | 9日(水) | 対象者に通知 | | ※手鏡、コップ、タオ ル(5歳児のみ) | |
| ちびっこ相談 | 11日(金) | 9:30 ~10:30 | 0歳~就学前のお子さん とその家族 | | ※歯科相談を希望の方は歯ブラシ を持参 |
| 発 達 相 談 | 14日(月) | 要予約 | 就学前のお子さんとその 家族 | ・母子健康手帳 | 希望する方は保健福祉グループへ 問い合わせてください。 |
| 言 語 相 談 | 17日(木) | 要予約 | 就学前のお子さんとその 家族 | | |
| ママプチさろん | 8日(火) | 9:45 ~10:00 | 妊娠した方 | ・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本 | ※保健福祉グループへ電話予約 |
| もぐもぐぱくぱく 教室 | 17日(木) | 要予約 | 生後5~18か月のお子 さんとその家族 | ・母子健康手帳 ・エプロン ・材料費実費徴収 | 受付：健康ホール ※保健福祉グループへ電話予約 |
| こんにちは!あか ちゃん訪問 | 随時 | 随時 | 生後4か月未満の赤ちゃ んのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可) | ・母子健康手帳 ・タオル | 留守番電話に伝言が残っていた 方、里帰り中で市内に不在の方は 連絡してください。 |
| 母子健康手帳交付 | 7日(月) 21日(月) | 初産婦 8:50 ~9:20 経産婦 9:30 ~10:00 | 妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。 | ・医療機関などで妊娠 届出書を受け取った 方は持参 ・外国籍の方は在留カ ード(外国人登録証 明書)などを持参 | ※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00に プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉 グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届 出をしましょう。 |

【成人】

会場：いきいき広場

| 種 別 | 日 程 | 実施時間 | 内 容 | 備 考 |
|---------|--------|-----------------|--|----------------|
| 栄 養 相 談 | 15日(火) | 13:30~ 15:30 | 糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度) | ※保健福祉グループへ電話予約 |

(前回10月15日号からの続き)

デイサービスやショートステイを使いながら、認知症の義母の在宅介護生活が数年続きました。デイサービスには、行けば「楽しかった」と言うものの、毎回「行きたくない」と抵抗されました。楽しかったということをおぼえてしまうのでしょうか。なだめようとしても「そんなにいい所ならあなたが行けばよい」と言い、家族を困らせます。しかし、迎えの職員さんが来ると180度変身し、愛想よく出かけていきました。家族はいつも振り回されました…。

義母は認知症の進行とともに言葉が出にくくなり、体の動きも鈍くなったため、自宅で安全に生活することが難しくなり、施設にお世話になることになりました。私たち家族は、皆で協力しできるかぎり施設へ食事の介助に行きました。家族が行くと、義母は少し表情を緩めてくれたようです。お盆や正月には一時帰宅する時間を作り、親せきや、ひ孫に会うのを喜んでくれました。認知症が進行しても、その気持ちは変わらないんだなあと思ったものです。

義母の介護で、思い出すことがあります。夜中にゴソゴソと動き回り、椅子やポータブルトイレなどが家のあちこちに移動していたことを家族が責めたとき「私は好きでやっているんじゃない！」と言いました。同じような場面で義母はよくそう言いました。本人なりに、自分の身におきている変化に戸惑っていたのかもしれませんが。衣類が汚れたと言ってポータブルトイレに衣類を詰め込んで洗おうとしたこともありましたが、「家族に面倒をかけたくない」と気を遣ったのかもしれませんが。理由はわかるのですが、判断力が低下し正しい対応ができないことは家族の負担でした。

日常生活において、本人の思いや行動の背景にある理由を一つずつ理解することは難しいですが、本人らしさを尊重し、強制・指導しないようにすることは大切だと思っていました。そのおかげか、義母には被害妄想というような症状はありませんでした。十分な介護ができたのかと、後悔や反省は今でもありますが、正解はありません。周囲の協力を得ながら、家族が義母の「老い」に寄り添うことはできたと思っています。

認知症についての相談
はこちらへ

いきいき広場内福祉まるごと相談グループ(いきいき広場2F) ☎52-9610
認知症介護相談(認知症の人と家族の会)平日 月～金曜日10時～16時 ☎0562-31-1911

12月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00
※ただし、12月31日の診療時間は、9:00～12:00です。

| | | | |
|------|---------------|-----|----------|
| 6日 | 吉浜クリニック | 呉竹町 | ☎52-5110 |
| 13日 | 猪塚皮膚科 | 沢渡町 | ☎52-5211 |
| 20日 | 岩井内科クリニック | 二池町 | ☎54-1019 |
| 23日 | 辻こどもクリニック | 神明町 | ☎52-9990 |
| 27日 | 高浜愛レディースクリニック | 湯山町 | ☎54-5161 |
| ※31日 | 吉浜クリニック | 呉竹町 | ☎52-5110 |

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

| | | | |
|-----|------------|-----|----------|
| 6日 | しずま歯科クリニック | 沢渡町 | ☎91-8838 |
| 13日 | 森歯科医院 | 青木町 | ☎52-0888 |
| 20日 | 港デンタルクリニック | 二池町 | ☎52-6666 |
| 27日 | かとう歯科クリニック | 屋敷町 | ☎54-4488 |

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

暴風警報が発令されると休診になる場合があります。電話で確認のうえ受診してください。

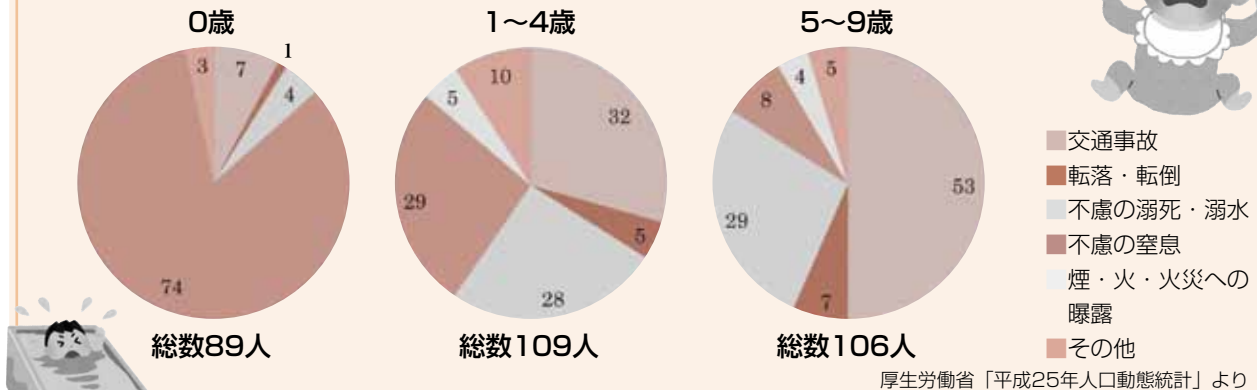


地域で見守る子育て!子育て!

1歳～9歳の死亡原因は合計で「不慮の事故」がトップ!

0～4歳児の不慮の事故による死亡は、本来安全なはずの家庭内でも多くおきています。

「不慮の事故」による子どもの年齢・原因別の全国での死亡数(平成25年)



いま一度、家庭で確認を!

窒息

赤ちゃんが自分で重い頭をあげることができないうちは、ふかふかの布団や枕も危険なものです。また寝ているときには、よだれかけははずしましょう。

溺れ

0～1歳児の家庭内の重傷事故発生は90%が浴室です。入浴中は子どもから目を離さないようにし、使用しないときは、風呂場の戸はかならず閉めて鍵をかけ、2歳になるまでは残し湯をしないようにしましょう。

転倒・転落

ベッドから離れるときはかならず柵を立て、スライド式の場合は1番上まで上げましょう。階段からの転落は頭部打撲や骨折など大きな事故を引きおこします。ハイハイが可能な時期までに、階段の上下に柵を設置し、赤ちゃんが1人で階段に入らないようにしましょう。

誤飲

薬品類は赤ちゃんの目線で手の届かない場所に保管し、不要になったら早めに処分しましょう。タバコの事故は、物をつかんだり口にしたりする生後5か月から1歳までの時期に多発します。レジ袋で窒息する事故も多く、小さな切れ端でも喉に詰まらせるため注意が必要です。

家庭の中で、子どもを事故から守りましょう!

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

衣浦定住自立圏の取組み

「衣浦定住自立圏」は、刈谷市、知立市、高浜市および東浦町が協定を締結し、おののおが密接に連携し、圏域全体の安心感や利便性の向上を図ることを目的として形成されました。

具体的な取組みについては、「衣浦定住自立圏共生ビジョン」に基づき、刈谷豊田総合病院を中核とした地域医療連携ネットワークによるさらなる医療連携強化や定住自立圏のPR拠点「オアシス館刈谷」を中心とした連携イベント、美術館同士のチケット相互販売の実施など、圏域全体での観光客増加をめざした各種事業に取り組んでいます。
ホームページ <http://www.city.kariya.lg.jp/teijyu/>

連携イベント
「きぬうら☆うら音楽祭」



問合せ先 圏総合政策グループ ☎52-1111 (内線332)

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達訓練

と き 11月25日(水) 午前11時ごろ

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さんに伝えるため、情報伝達訓練を行います。

市内25か所に設置してある防災行政無線および防災ラジオから、毎週日曜日の午後5時に実施している定時試験放送と同じくらいの音量で次の放送内容が一斉に放送されます。

試験放送内容

<上り4音チャイム>

+ 「これは、テストです。」 × 3回

+ 「こちらは、高浜市です。」

<下り4音チャイム>

放送内容は一部変更される場合があります。



高浜市以外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

問合せ先 圏都市防災グループ ☎52-1111（内線284・228）

愛知県防災ヘリコプター夜間離着陸訓練

大規模災害に備え、ヘリポートの設営・誘導・フライト訓練が実施されます。市民の方には、騒音・砂塵などのご迷惑をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

と き 11月26日(木)の日没後

ところ 高浜高校グラウンド

※災害の発生や天候などにより、訓練が中止になる場合あり



問合せ先 高浜消防署 ☎52-1190

マシンスタジオ 休業日のお知らせ

いきいき広場断水のため、マシンスタジオはお休みになります。

と き 11月23日(月・祝)



問合せ先 いきいき広場内マシンスタジオ ☎87-7350

市民表彰式を開催します

市では、12月1日の市制施行日に、社会公共の福祉に尽力されるなど、市民の模範となる方々の表彰を行います。

市民の皆さんお誘い合わせのうえ、来場してください。

とき 12月1日(火) 午前10時～

ところ いきいき広場



問合せ先 困人事務グループ ☎52-1111 (内線309)

市営墓地利用者募集

募集区画

| | |
|---------------------|-----|
| 東霊苑 (豊田町三丁目地内) | 1区画 |
| 第2東霊苑 (豊田町二丁目地内) | 2区画 |
| 南霊苑 (論地町三丁目地内) | 1区画 |

(1区画1㎡)

※応募できるのは1世帯につきいずれかひとつの霊園のみです。

応募条件

- ・高浜市に引き続き1年以上居住している方
- ・親族のお墓が必要で他に埋葬する墓地がない方

許可条件

- ・墓地以外に使用しないこと
- ・使用権を他人に譲渡または場所を転貸しないこと
- ・使用許可後3年以内に墓碑などを建てること
- ・使用者は墓地を清潔に保つこと
- ・高浜市墓地の設置及び管理に関する条例およびこれに基づく規則もしくは指示を守ること

提出書類

- ・墓地使用許可申請書
- ・住民票の写し、死亡者との続柄を証明する書類
- ・火葬済証明書、他の墓地からの移転のときは改葬許可書

申込受付場所 市役所1階 市民生活グループ

申込受付期間 11月16日(月)～30日(月)

※受付期間終了後、公開抽選会により利用者を決定

抽選会 12月18日(金) 午前10時～

市役所4階第2会議室

申込・問合せ先 困市民生活グループ ☎52-1111 (内線265)

(仮称)高浜緑地の多目的広場整備 ワークショップ開催 若い世代の意見大募集!!

市では現在、芳川町地内に多目的広場の整備を計画しています。いろいろな年齢層・利用者層に対応し、幅広い活動を行うことができる野外レクリエーション空間とする予定です。

この多目的広場の利活用について、こんなふうに広場を使いたい、整備してもらいたい、といった意見を、若い世代の方同士でいっしょに出しあいませんか。

とき 12月4日(金) 午後7時30分～

ところ 市役所4階 第5会議室 **対象** 40歳代までの方



私たちと
アイデア
出しあいましょう!

スポーツ好き、
イベント好き、
学生大歓迎!!

問合せ先 困文化スポーツグループ ☎52-1111 (内線300)

情報 ファイル

Information
File

国保

国民健康保険の届出を
忘れずに

加入するとき、やめるときは、
14日以内に届出を

国民健康保険（国保）には、職場の健康保険や、後期高齢者医療制度などに加入している方を除く、すべての方が加入します。

◆加入するとき

・職場を退職したとき（定年退職を

含む。）

- ・家族の勤める会社の健康保険の被扶養者から外れたとき
- ・高浜市に転入したとき（※）
- ・子どもが生まれたとき（※）
- ・生活保護を受けなくなったとき
- （※）職場の健康保険に加入している方や、その被扶養者の方は除く。

◆やめるとき

- ・職場の健康保険に加入したとき（被扶養者を含む。）
- ・高浜市から他の市町村へ転出したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受けはじめたとき
- ◆そのほかに届出が必要なき
- ・市内で住所が変わったとき
- ・世帯主が変わったとき
- ・世帯をわけたり、合併したとき

手続きは、かならず14日以内に行ってください

加入の届出が遅れると、保険税は加入の資格を得た月（例／会社を辞めた月、高浜市へ転入した月など）までさかのぼっておさめなければなりません。その間にかかった医療費は全額自己負担となります。

また、やめる届出が遅れると、保険料（税）が二重払い（国保と新しい健康保険）になってしまうことも

あります。

* * *

※印鑑と本人確認ができる身分証明書（運転免許証など）はすべての届出に必要です。

※そのほか、届出に必要なものなど、詳しくは問い合わせてください。

※保険証をなくしたり、破損したときは、再発行の手続きをお願いします。

問合せ先

国市民窓口グループ

☎52-1111（内線261・262）

国民健康保険税第5期の納期限は 11月30日(月)です

～かならず納期限内に納めましょう～

📌納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。
口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先

金融機関もしくは国市民窓口グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

国市民窓口グループ

☎52-1111（内線261・262）

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも皆さんの年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、さまざまなパターンの試算をすることができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認、またはねんきんネット専用ダイヤルに問い合わせてください。

問合せ先

日本年金機構のホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555

※050から始まる電話の場合は☎03-6700-1144

相談

司法書士会による
無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、
売買などの権利に関する登記、およ
び会社、法人登記についての相談会
を開催します。

とき 12月5日(出)

午前9時～11時

ところ 市役所1階相談室

申込方法 12月1日(火)午後4時まで

にかかわらず電話で予約

※予約のない方は受けられません。

予約先

愛知県司法書士会西三河支部所属

予約担当司法書士 浅岡洋隆

☎52-8471

12月4日(金)～10日(木)は
人権週間

一人ひとりの人権について見つめ
直し、人に対する思いやりの心を大
切にしましょう。

また、いじめ、体罰、家庭内や隣近
所のもめごとなどで悩んでいる方は、

人権擁護委員に相談してください。

◆特設相談日

とき 12月3日(木) 午前10時～正午、
午後1時～3時

ところ 市役所相談室

※5人の人権擁護委員が相談に応じ
ています。

問合せ先

問合せ先

圃市民生活グループ

☎52-1111 (内線264)

し尿

12月のし尿収集

12月のし尿収集作業日程は、表の
とおりです。

作業は、天候などの理由で2～3
日前後することがあります。

なお、年末にし尿収集を希望する
方は、12月24日(木)までに収集業者ま
で申し出てください。

申込先 (収集業者)

高浜衛生(株)

☎53-0516

問合せ先

圃市民生活グループ

☎52-1111 (内線263)

圃市民生活グループ

平成27年12月 し尿収集作業日程表

| 月日 | 曜日 | 区域 | 月日 | 曜日 | 区域 |
|-------|----|-------------|------|-----|-------------|
| 12月1日 | 火 | 青木町 | 18日 | 金 | 呉竹町 |
| 2日 | 水 | 青木町 | 19日 | 土 | |
| 3日 | 木 | | 20日 | 日 | |
| 4日 | 金 | 春日町 | 21日 | 月 | 呉竹町、屋敷町 |
| 5日 | 土 | | 22日 | 火 | 屋敷町 |
| 6日 | 日 | | 23日 | 水・祝 | 向山町 |
| 7日 | 月 | 湯山町、神明町、沢渡町 | 24日 | 木 | 向山町、小池町 |
| 8日 | 火 | | 25日 | 金 | 小池町、新田町、八幡町 |
| 9日 | 水 | 稗田町 | 26日 | 土 | |
| 10日 | 木 | 二池町 | 27日 | 日 | |
| 11日 | 金 | 二池町 | 28日 | 月 | 論地町、清水町 |
| 12日 | 土 | | 29日 | 火 | |
| 13日 | 日 | | 30日 | 水 | |
| 14日 | 月 | 芳川町、碧海町 | 31日 | 木 | |
| 15日 | 火 | | 1月1日 | 金・祝 | 年末年始 |
| 16日 | 水 | 田戸町 | 2日 | 土 | |
| 17日 | 木 | 本郷町 | 3日 | 土 | |

労働

愛知労働局からのお知らせ

〈女性の職業生活における活躍の推進〉

女性が、職業生活において、その希望に応じて能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。

これにより、平成28年4月1日から、労働者数30人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられることとなります。

詳しくは、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）で確認してください。

問合せ先

愛知労働局雇用均等室

☎052-219-15509

〈無期転換ルール〉

平成25年に改正労働契約法が施行され、有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年（平成25年4月1日

以後に開始する有期労働契約が対象）を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約に転換できる無期転換ルールが規定されました。

このルールは、有期労働契約の濫用的な利用を抑制し、労働者の雇用の安定を図ることを目的としています。

詳しくは、厚生労働省ホームページ「有期労働者の円滑な無期転換のために」で確認してください。

問合せ先

愛知労働局労働基準部監督課

☎052-972-0253

その他

12月1日(火)～10日(木)
年末の交通安全県民運動

交通安全スリース運動の実践

「交通安全スリース運動」は、交通事故を防止するための基本的な運転行動を表した「ストップ」「スロウ」「スマート」のキーワードの3つの頭文字を取り、安全行動の定着化を図る運動です。

STOP「ストップ」

- ・赤信号・一旦停止場所ではかならず停止
- ・横断歩道や交差点では歩行者優先

SLOW「スロウ」

- ・見とおしの悪い交差点では徐行
- ・子どもや高齢者を見かけたら速度を控える

SMART「スマート」

- ・シートベルトの全席着用の徹底
- ・思いやりを持ったスマートな運転

問合せ先

碧南警察署

☎46-0110



汚水の処理方法について 皆さんの意見を募集します

市では、日常生活や社会活動などで汚れた水を効率・効果的に処理するための施設として平成3年から公共下水道の整備を進めています。このたび、県で取りまとめられる汚水

の処理方法について、市の案をまとめましたので、皆さんの意見を聞かせてください。

案の閲覧場所 市役所上下水道グループ

閲覧期間 11月16日(月)～30日(月)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日を除く。)

意見の提出 11月30日(月)までに①住

所②氏名③電話番号を記入し、郵送、ファクス、メールが持参により、市役所上下水道グループに提出してください。

提出・問合せ先

岡上下水道グループ

〒444-1398（住所不要）

☎52-1111（内線283、291）

☎52-1110

Eメール

suido@city.takahama.lg.jp

善意をありがとうございます

ございました

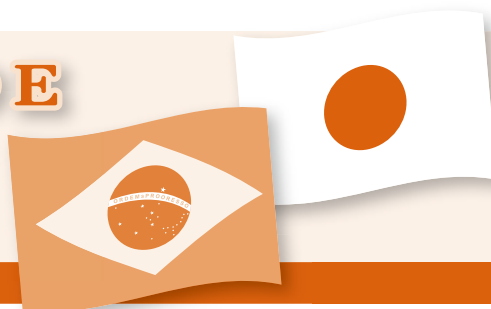
(敬称略)

社会福祉協議会へ

栗原一幸

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Não esqueça de fazer os trâmites para se inscrever ou cancelar o Seguro Nacional de Saúde, dentro do prazo de 14 dias nos seguintes casos abaixo.
国民健康保険の届出を忘れずに～加入するとき、やめるときは、14日以内に届出を～

◆Para se inscrever

- ・ Quando se aposentar (Inclui a aposentadoria compulsória)
- ・ Quando deixar de ser dependente no seguro de saúde da empresa onde a família trabalha.
- ・ Quando mudar para Takahama (※)
- ・ Quando nascer o filho (※)
- ・ Quando o auxílio de subsistência for suspenso. (※) Exceto as pessoas que estão inscritos no seguro de saúde da empresa onde trabalha, e os seus dependentes.

◆Para cancelar

- ・ Quando se inscrever no seguro de saúde da empresa (Inclui os dependentes)
- ・ Quando mudar da cidade de Takahama para outra cidade.
- ・ Quando falecer.
- ・ Quando começar a receber o auxílio de subsistência.

◆Outros casos em que é necessário fazer os trâmites

- ・ Quando mudar de endereço na mesma cidade.
- ・ Quando mudar o responsável da família.
- ・ Quando dividir ou agregar a família.

Fazer os trâmites dentro do prazo de 14 dias

O carimbo e o documento de identificação, como a carteira de habilitação, será necessário em todos os trâmites.

Para mais detalhes sobre os outros documentos necessários, favor entrar em contato no telefone abaixo. Quando perder ou danificar a carteira do seguro, favor fazer os trâmites para solicitar a segunda via.

Contato : Grupo Shimin Madoguti ☎52-1111 (Ramal 261・262)

Clínicas de Plantão no mês de Dezembro

12月の休日等在宅当番医

☆ **Associação Médica de Takahama informa: o horário das consultas aos domingos e feriados é das 9:00~12:00h e das 13:30~17:00h.**

※ **No dia 31 de dezembro, o horário de atendimento será das 9:00~12:00h.**

| | | | |
|---------|---|----------------|---------|
| Dia 6 | Clínica Geral Yoshihama | Kuretake-cho | 52-5110 |
| Dia 13 | Dermatologista Inozuka | Sawatari-cho | 52-5211 |
| Dia 20 | Clínica Geral Iwai | Futatsuike-cho | 54-1019 |
| Dia 23 | Clínica Infantil Tsuji | Shinmei-cho | 52-9990 |
| Dia 27 | Clínica Takahama Ai Ladies(Obstetrícia e Ginecologia) | Yuyama-cho | 54-5161 |
| ※Dia 31 | Clínica Geral Yoshihama | Kuretake-cho | 52-5110 |

☆ **Associação Odontológica de Takahama informa: o horário das consultas aos domingos é das 9:00~12:00h.**

| | | | |
|--------|------------------------------|----------------|---------|
| Dia 6 | Clínica Odontológica Shizuma | Sawatari-cho | 91-8838 |
| Dia 13 | Clínica Odontológica Mori | Aoki-cho | 52-0888 |
| Dia 20 | Clínica Odontológica Minato | Futatsuike-cho | 52-6666 |
| Dia 27 | Clínica Odontológica Kato | Yashiki-cho | 54-4488 |

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>). Quando for emitido o alerta de tempestade, o atendimento será cancelado. Telefone antes de se consultar.



- 日** 日時
- 場** 場所
- 内** 内容
- 募** 募集対象人数
- 持** 持ち物
- 費** 費用
- 講** 講師
- 他** その他
- 申** 申込先・申込方法
- 問** 問合せ先

第39回 ざっくばらんなカフェ

「食と健康 ―病気にならない
栄養ってな〜に―」

日 11月28日(土)

午前10時30分〜正午

場 いきいき広場いきいきホール

募 50人 ※ごなたでも参加可

費 無料(菓子・飲み物つき)

プレゼンター／加勢田茂氏(愛知県立知多翔洋高等学校校まちの先生、NPO法人ゆいの会理事)

進行係／吉村輝彦氏(日本福祉大学)

申 11月26日(木)までに電話またはメールで申込

申 高浜市いきいき広場内日本福祉大学高浜市まちづくり研究センター

☎090-65692-1573

(受付専用特設電話・平日午前9時〜午後5時)

mfu.takahama.machi@gmail.com

J Aあいち中央高浜地区 農業まつり

日 11月22日(日)

午前9時30分〜午後3時30分

場 高浜宮農センター(J A高取支店敷地内)・五反田グラウンド・高取公民館

内 地元の新鮮野菜や米など農産物・特産品の即売、各種イベント(港小学校金管バンドクラブ演奏・ピッコ大会など)

問 J Aあいち中央高浜支店農業まつり事務局

☎53-0242



大山緑地 心字池もみじライトアップ!

大山緑地心字池周辺のもみじのすばらしさをご存じですか。

ぼんぼりの灯りで一層魅力的になりますので、ぜひ散策に出かけてみてください。

日 11月24日(火)〜12月3日(木)

点灯／午後5時〜9時

場 大山緑地の心字池周辺

問 高浜まちづくり協議会(高浜ふれあいプラザ)

☎87-99112

(午前9時〜午後5時)



入園準備教室 スマイル教室

お母さんといっしょに集団生活のルールや楽しさを体験する教室です。

「人見知りが強い」「落ち着かない」「思いどおりにならないと友

だちを叩く」などはじめての集団生活(保育園・幼稚園)に不安や心配のある方は、親子で参加してください。

日 平成28年1月18日〜3月14日の毎週月曜日(2月1日は除く。)の全8回

・第1回〜4回／午前9時〜10時30分

・第5回〜8回／午前9時〜11時30分

場 いきいき広場3階子ども発達センター

募 平成28年度保育園・幼稚園の3歳児クラス(年少クラス)に入園予定の児とその家族 12組

※定員になりしだい締切

費 300円

申 電話で申込

申 問いいき広場内

申 ども発達センター

☎52-99072

第59回

愛知県統計グラフコンクール

入賞作品等パネル展

日 12月1日(火)午後3時〜9日(水)午前中

場 いきいき広場 ロビー

催 愛知県統計協会

問 団総合政策グループ

☎52-11111(内線329)

52-11111(内線329)

健康たかはま21

「検診結果を再確認してみよう」

「がん検診」の結果「要精密」とは「がんを含めた病気の疑いがある」ということです。

がんは一般的に初期には症状が出にくく、気づかないまま進行する病気です。早期に治療を開始すれば体の負担も少なく済みます。病気を見逃さないよう、精密検査を受けましょう。がん検診をあなたの健康維持にぜひ役立ててください。

精密検査を受けましょう！

がん検診の結果が
要精密検査になったけど

がん検診の結果が
要精密検査になったけど

まあ、来年また受けるか…

体調が悪いわけでもないし

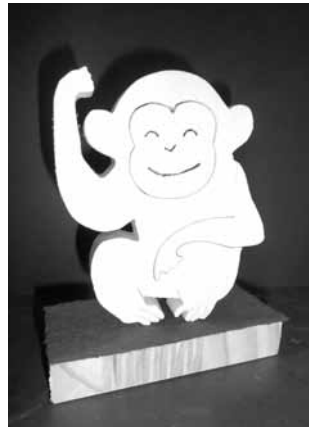
ちよっと待った！

初期のがんは、症状がない場合がとても多いのよ！

がんは早期発見、早期治療がとて大切です。

検診で要精密がでたら
すぐ受診

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871



糸ノコ盤を使って来年の干支サルを製作しませんか
手触りに温かみのある木の置物です。糸ノコの使い方などアドバイスしますので、初心者の方も安心です。※見本は、「あかおにどん」とい
いきいき広場」に展示

日 12月6日(日)
午前10時～正午、午後1時～3時
ものづくり工房あかおにどん
(青木町九丁目6-37)
募 大人／午前・午後各3人
費 300円 (工房利用料含む。当日払)
持 作業に適した服装 (ホコリが気になる方はマスクなど)
申 11月17日(火)～12月5日(土)の開館日
(火・木・土・日曜日)の午前10時～午後4時に電話で申込
※定員になりしだい締切
※キャンセルの場合は、かならず連絡
いっしょにものづくりをしてください。人と接するのが好きな方、木工や裁縫などに

関心のある方、経験は問いませんので気軽に連絡してください。見学も大歓迎です。
申 ものづくり工房「あかおにどん」
☎52-0909
たかはま夢・未来塾の指導員募集
子どもたち(小学4年生～中学3年生)に工作や木工などを教える指導員を募集します。ものづくりで活躍されている方、企業などで研究開発をされている方、工作が得意な方など、現役、OBは問いません。子どもの創造力を育みたいとお考えの方は、まずは問い合わせてください。
問 たかはま夢・未来塾



☎87-7608 (午前9時～正午 水・土・日、祝日を除く。)



新たな名物になるか！？
一度ご賞味あれ

大岡さんが大きさを普通の落花生と比較して見せてくれた。



ジャンボ落花生(ピーナッツ)

高浜市の農業に新たな風が吹いている。

通常の約1.5倍はあるかというビックサイズの落花生、通称「ジャンボ落花生(ジャンボピーナッツ)」だ。落花生は乾燥させて食べるのが一般的だが、この地方では、塩ゆでして食べる独特の風習があり、「地豆」と呼ばれる。「ジャンボ落花生」は、ゆでて食べるのが最適で、食べ応え十分、甘みが強く、やみつきになるほどおいしい。収穫期は9～11月で、産直市場では飛ぶように売れ、県外からも問い合わせがあるほど人気だそうだ。

ことの発端は、市民の皆さんと特産野菜を考えようというさまざまな動きから、高浜市の風土に適したものとして、候補にあがり、2年前より市と農家の人たちが協働で作り始めた。収穫量が増えれば、加工品としての展開も考えている。今年の市全体の作付面積は、約3,000㎡、収穫量は720kgの見込みで、昨年より3倍になる。

「高取みどり会」(代表 神谷俊夫さん)では遊休農地を活用し、この品種の普及拡大と食育の一環として、今年も高取地区子ども会や町内会、農業関係者と協力して、4月に種をまき、5月に苗を植え、草取りを3回し、10月に収穫を迎えた。「高取みどり会」の大岡卓也さん(本郷町)によると、「今年によく実がついて、上出来だ。水に強く、追肥と草取りをしっかりやれば、だれでも作れるので、多くの人が関心を持って作ってもらえると特産品として勢いがつくね。」とのこと。

荒川明人さん(本郷町)は「子どもたちといっしょに作るの楽しいね。落花生がどういう風に見えるのか知らなかった子もいるかもしれないな。」と話した。参加した小学生に聞くと、「土の中で落花生ができていてびっくりした。」という子もちらほら。体験してみて学ぶことがたくさんある。食育事業としても成果があったようだ。

酒のつまみや、子どものおやつに持ってこいのこの落花生。とりめしに続く高浜市の名物になるか!?今後に期待しよう!

“撮っておき” の たかはま

【第46回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、
有形・無形を問わず、
高浜市の日常の暮らしの中にある
とっておきの「お宝」を紹介します。



▲大きさは5～6cmくらい

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!(P.21)

広報 たかはま

早期配布にご協力ください。

編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

http://www.city.takahama.lg.jp/

電子メール info@city.takahama.lg.jp



VEGETABLE OIL INK 広報たかはまは植物油インキを使用しています。